

選挙人名簿登録の被登録資格決定基準日及び登録日について

令和9年1月17日執行の一宮市長選挙における公職選挙法第22条第3項の規定に基づく選挙人名簿の登録を、次のとおり行う。

令和8年9月1日

一宮市選挙管理委員会
委員長 高井光信

1. 被登録資格の決定の基準となる日

令和9年1月9日
ただし、年齢については、令和9年1月17日

2. 登録を行う日

令和9年1月9日